平成29年度　第3四半期　指摘事項一覧

原子力事業所：原子燃料工業（株）熊取事業所　　熊取原子力規制事務所統括運転検査官　　中村　博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	2017.12.10	中村	燃料製造部長	核燃料物質の搬入に当たっては、トラブル事象などの不測事態も考慮した上で、核燃料物質粉末受入れに係る調達及び工程管理を行い、貯蔵場所の確保をすること。	2017.12.12	現在、改善案として、以下を検討しています。 粉末輸送開始前に、粉末受入時の弊社貯蔵設備（東海事業所を含む）に、受入粉末全量を貯蔵できる容量があることを確認することとします。 また、新規制基準適合のための事業変更許可申請においては、粉末輸送容器を現在の貯蔵設備である第１－１貯蔵容器・集合体保管室（名称改め　第１－１輸送物保管室）にて保管できるようにするとともに同室にて受け入れ時の確認も行うこととしています。これにより、今後、貯蔵設備以外での一時保管を行うことはないこととします。
2	2017.11.14	古井	核燃料取扱主任者	第1-1貯蔵容器・集合体保管室と第1-1貯蔵容器・集合体受入室間の避難口について、貯蔵容器により扉の開閉ができないため、正常に維持管理するよう指摘した。	2017.12.12	貯蔵容器の配置を変更し、避難通路が確保出来る様にしていることを確認した。
3	2017.11. 28	佐田	燃料製造部長	連続焼結炉過加熱防止機構の定期自主検査にて、本点検に必要なサチュレータ機能（ペレット品質向上機能）の停止に伴う付帯手順が作業手順書に未記載であり、注意喚起もされていなかった。		作業手順書を見直す予定。
4	2017.12. 19	古井	燃料製造部長	ペレット搬送設備No.3のスタック機能検査確認及びペレット搬送設備No2-1(SUSトレイ搬送装置)釣り上げのための引っ掛け位置が左右均等になっていない場合（片側の引っ掛けが浅い）があったことから、安全な引っかけ位置の基準が不明確であることについて指摘した。 また、電源を復帰させる時の「供給電源復帰」の指示に対し、ブレーカーを復帰させる手順になっているものの、実際の復帰についてはブレーカー操作が別のタイミングで実施されていたことを指摘した。		作業手順書を見直す予定。

平成29年度　第3四半期　指摘事項一覧

原子力施設名：京都大学原子炉実験所

熊取原子力規制事務所　統括運転検査官　中村　博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	2017.11.27	中村	中央管理室長	不適合処置において以下のような状況が確認されたため、品質保証責任者は不適合処置の管理を確実に行うこと。 ①「重水設備からの重水漏えい事象」について、不適合報告書は不適合の除去方針までの記載で品質管理責任者が承認し、不適合の除去の段階での確認はされていないことを不適合報告書により確認した。実際の不適合の除去は、重水設備漏えい対策WGを立ち上げ、実施されているものの、不適合管理の中で不適合の除去を完了すべきである旨、指摘した。 ②核計装ケーブルの更新工事における検査要領書のコネクタ形式の記載誤りにおいて、是正処置として注意喚起のみとしており、要領書への反映など行動様式を変更することを是正処置とすること。		今後不適合処置の手順を改訂する
2	2017.11.27	中村	中央管理室長	研究炉規則に定められた通報事象に従って通報するとしているが、原子炉施設の安全を確保する上で重要な機器及び構造物の故障とは、どの機器での故障や警報を言うか等、具体的な判断基準を明確にし、当直長等が速やかに判断し通報できるマニュアルを策定するよう指摘した。		今後具体的な判断基準を策定する
3	2017.11.27	横山	中央管理室長	重水設備からのトリチウム漏えい事象を踏まえ、重水漏えい時の立入制限区域の設定やトリチウム濃度の監視を適切行うための検討を行うこと。	2018.1.15	平成29年度第10回原子炉安全委員会において、重水漏えい警報設備の設置について平成30年5月頃の設置を目標に改造計画を提案した。
4	2017.11.27	横山	中央管理室長	安全機能を有する構築物、系統及び機器についての保守検査として、給気ダクト、格納容器から排風機まで及び非常用排気系統のダクトについて外観点検を実施すること。		今後施設定期自主検査計画を改訂する。
5	2017.11.9	高岡	放射線管理部長	ダストモニタの本体は地震時に移動しないように固定用治具で床に固定されていたが、吸引ポンプ、モータの配備された台車は床に固定されずに車輪のストッパーで止めてあるのみであったことについて問題の有無を確認した。	2017.12.21	ダストモニタの吸引ポンプ等の台車について、固定治具を用いて床に固定されていることを施設巡視において確認した。
6	2017.11.9	高岡	放射線管理部長	炉室中性子線モニタにおいて、点検規準１±０．３n/cm2に対して１．８を示しているにも関わらずOKとしていることについて、理由を明確にすること	2017.11.28	作業前点検基準を1～2n/cm2に修正したとのこと。（中性子源とB-C隔離上のモニタと近いため、他のモニタ値より高く測定されるため基準値を修正。10/23の原子炉安全委員会に提出、承認済みを確認した。
7	2017.11.9	高岡	放射線管理部長	ダストモニタについて検出装置の校正は実施されているが流量計について校正が実施されていない。放射能値を求めるにあたっては、必要なパラメータなので流量計の校正を実施すること。	2017.12.22	ダストモニタの流量計の校正を実施することで、校正方法等について検討する旨回答があった。

平成29年度　第3四半期　指摘事項一覧

原子力施設名:近畿大学　原子力研究所

熊取原子力規制事務所　統括運転保安検査官　中村　博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	2017.12.1	横山	管理室長	施設定期自主検査における警報装置作動検査において、検査成績書には「良」だけが記載されているのみであり、実際の警報動作値や判定基準が不明であるため、検査要領書又は検査成績書で明確にすること。	2017.12.5	今後、自主検査検査成績書に検査で確認した数値を記載した記録を添付することとする。
2	2017.12.1	横山	管理室長	「導電率計の校正方法の確立」について、保安検査において指摘した事項であるが不適合事象として処置を実施していないことが確認された。不適合処置の対象とすべき事象を不適合管理管理規則において明確にすること。	2017.12.22	「不適合管理の記録」を起案する事象について明確でないため、不適合管理規則の中で明確にすることとする。
3	2017.12.1	高岡	管理室長	ダストモニタについて検出装置の校正は実施されているが流量計について校正が実施されていない。放射能値を求めるにあたっては、必要なパラメータなので流量計の校正を実施すること。	2017.12.26	2月実施予定の施設定期自主検査の時期に、流量計の相対校正を実施する。 (注)ダストモニタは自主的に設置している機器である。
4	2017.12.19	高岡	管理室長	放射線測定監視盤の警報、ランプのテストボタンについては、年1回の点検時に正常かどうかの確認のため使用されているが、夜間のカメラによる監視中の警報ランプの故障も想定されることから、巡視時においてもテストボタンによる確認を実施すること。	2017.12.19	巡視点検の項目にテストボタンによる警報ランプの確認項目を追加する。
5	2017.12.19	高岡	管理室長	排気機械室のダストモニタ、ガスモニタ、吸引ポンプなどは据置いた状態や車輪のストッパーで止めている状態であるが、地震時の揺れに対する装置の移動について問題がないか検討すること。	2017.12.26	地震時の揺れに対する当該装置の移動について問題がないか検討する。

平成29年度　第3四半期　指摘事項一覧

原子力施設名:京都大学　原子炉実験所　核燃料物質使用施設

熊取原子力規制事務所　統括運転検査官　中村　博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	—	—	—	なし	—	—